

学校からの情報発信に関する方針

鯖江市進徳小学校

◆ホームページ等による情報発信について

- 1 ホームページ等による情報の発信は、担当者が管理職の承認を得た上で作業を行うものとします。
- 2 発信する情報は、他人を誹謗中傷したり、著作権・肖像権などを侵害することのないように留意します。
- 3 情報の発信にあたっては、児童や関係者の国籍、本籍、住所、電話番号、生年月日、家族構成、趣味・特技など個人生活に関する情報、思想、信条および宗教に関する事項、社会差別の原因となるような情報の発信は行いません。ただし、教育上の効果を期待できる場合で、かつ、児童および保護者の同意が得られた場合に限り、発信することができるものとします。
- 4 第三者が名札等により児童の氏名を特定できるような写真は使用しません。名札等により氏名が判別できる場合は適切に画像処理を行い、氏名を特定できないようにします。また、本文記事と写真により個人が特定できるような掲載の仕方はしません。
- 5 その他、法令および公序良俗に反する内容は発信しません。

◆その他

- 1 著作権について
 - (1) 本校のホームページ等による情報発信は、「開かれた学校づくり」の取り組みの一環として行われるものであり、本校の教育活動について広く情報を発信することで、教育活動の推進に寄与することを目的としています。
 - (2) 本校のホームページ等に掲載されている記事、写真、図版などの著作権は進徳小学校に帰属します。
 - (3) ホームページに掲載されている画像・記事等の無断使用、無断転載を禁じます。教育目的により引用等を希望される場合は、必ず本校までご連絡ください。
- 2 免責事項
本校ホームページからリンクしている他のウェブサイトに関して、本校は一切責任を負いません。リンクしているそれぞれのウェブサイトのコンテンツ、広告、商品、サービスなどによって生じた一切の損害について、本校は賠償する責任を負いません。
- 3 写真掲載に関する確認
本校によるホームページ等による情報発信に関して、写真掲載の可否について、年度初めに文書で保護者への確認を行います。

(平成 30 年 5 月)